

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 調査・研究 (1) 高齢の知的障害者、重複障害者、行動障害のある知的障害者及び医療的ケアを必要とする知的障害者等、重度知的障害者の地域への移行に向けた施設内処遇と地域生活支援体制の構築のあり方に関する調査及び研究を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (1) 中期目標に基づき、地域移行に向けた調査研究及び地域生活支援の構築のあり方についての調査研究を次により行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (1) 地域移行に向けた調査研究及び地域生活支援の構築のあり方についての調査研究を次により行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (1) 地域移行に向けた調査研究及び地域生活支援の構築のあり方についての調査研究を、次により行った。</p> <p>イ 法人内研究 法人内研究としては、次の研究を実施している。</p> <p><継続研究> (ア) 嚥下障害に関する研究（診療所、生活支援部）</p> <p>(イ) 地域における作業活動の取組みに関する研究（地域における作業活動を通して利用者の意識の変化等を分析）（活動支援部）</p> <p><新規研究> (ウ) 社会生活力を高める生活支援の方法に関する研究（仮題）（生活支援部、研究課）</p> <p>(エ) 「知的障害のある人の地域生活移行支援過程における満足感の把握—地域生活体験者へのフォーカス・グループインタビュー法の実施から」（地域移行課、研究課）</p> <p>(オ) 高齢知的障害者の支援方法に関する事例研究—軽運動による日中活動支援—</p>
<p>評価の視点</p>	<p>自己評定 B</p>	<p>評定 B (理由及び特記事項)</p>	
<p>○ 重度知的障害者の地域への移行に向けた施設内処遇と地域生活支援体制の構築のあり方に関する調査及び研究が行われているか。</p> <p>○ 研究会議は設置されたか。</p> <p>○ 分野別の調査研究の結果は、重度知的障害者の地域への移行に関する技術の開発や、事例の蓄積に関連し、効果的な内容となっているか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 4月に組織の改正が行われ、研究課が設置されたことに伴い、外部から研究課長を招聘することができ、これにより、専任職員による3人体制ができた。 また、各部門の職員からなる「調査・研究調整会議」を設置することにより、法人内の研究の調整が行えるようになった。</p> <p>○ さらには、外部の有識者を交えた「研究会議」では、幅広い助言・指導を頂いている。</p> <p>○ 厚生科学研究において、研究方法に我が国で画期的な「国際生活機能分類」(ICF)を採用しており、各方面から関心が寄せられている。</p>	<p>○ 調査・研究に対する人的体制がかなり強化されてきている。各方面から注目される研究手法を手がけている。</p> <p>○ 積極的に研究を行い、成果を発表することで、障害者支援に対する理解を深める手助けとして貢献している。政策にも貢献する可能性がある。</p> <p>○ 地域移行の実現に特化した調査・研究を行ってほしい。</p> <p>○ 研究会議は、3回の実施でいいのか。</p> <p>○ 「厚生科学研究」は、グラント（交付金）を取るためにのみ研究をしているようにみえる。結果のフィードバックを是非活用されたい。</p> <p>○ 研究の成果が具体化されていない。</p> <p>○ 研究テーマの設定において、研究成果の社会的影響を考えているようには思われない。何を目的としているのか不明である。</p>	

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績										
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 調査・研究</p> <p>(2) 成果の積極的な普及・活用 調査及び研究の成果の普及・活用を促進するため、積極的な情報の発信を行うこと。</p> <p>① インターネット等による調査及び研究成果情報の発信 調査研究の成果については、原則として当法人ホームページに掲載すること。 また、調査研究の成果の一般の同種施設等での利用を進めるため、一般誌、ニュースレター等での成果の普及を図ること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究</p> <p>(2) 成果の積極的な普及・活用 第2の2(1)の②で定めた調査及び研究の成果の普及・活用について、次により行う。</p> <p>① インターネット等による調査及び研究成果情報の発信 調査研究の成果については、原則として当法人ホームページに掲載するとともに、必要に応じて関係団体等とのリンクを通じた情報の発信に努める。 また、全国的な利用を進めるため、一般誌、ニュースレター等での成果の普及を図る。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究</p> <p>(2) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>① インターネット等による調査及び研究成果情報の発信 ア 調査研究の成果については、掲載内容の充実を図ることとし、ホームページを通してさらに詳しい情報を発信する。</p> <p>イ ニュースレターを年4回発行する。 さらに当法人のホームページにも掲載し、関係団体に対して情報を発信していく。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究</p> <p>(2) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>① インターネット等による調査及び研究成果情報の発信 ア 調査および研究の成果については、順次ホームページに掲載することとしており、平成16年度までに実施された厚生労働科学研究および法人内研究について、研究成果(要旨)を掲載した。</p> <p>イ 当法人の目的達成に向けての取り組み状況、取組を通じて得られた成果を広く情報提供するため、研究成果については、学会や各種の研修会等で講演したほか、ニュースレター(5月、8月、12月、3月に発行)や機関紙等を通じて発表した。</p> <p>※研究成果の発表事例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>回 数 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学会での発表</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>研修会等での発表</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>ニュースレターに掲載</td> <td>4回 配布先：全国関係機関、施設等 発行部数：約3,200部</td> </tr> <tr> <td>団体機関紙等に掲載</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	回 数 等	学会での発表	2回	研修会等での発表	5回	ニュースレターに掲載	4回 配布先：全国関係機関、施設等 発行部数：約3,200部	団体機関紙等に掲載	3回
区 分	回 数 等												
学会での発表	2回												
研修会等での発表	5回												
ニュースレターに掲載	4回 配布先：全国関係機関、施設等 発行部数：約3,200部												
団体機関紙等に掲載	3回												

評価の視点	自己評定	評 定	(理由及び特記事項)
<p>○ 調査研究の成果について、当法人ホームページに掲載しているか。</p> <p>○ 調査研究の成果の一般の同種施設等での利用を進めるため、一般紙、ニュースレター等での成果の普及を図っているか。</p>	<p>B</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 当法人には、これまでの調査研究の多くの蓄積があるが、これらの調査研究項目を整理し、リストを作成し、ホームページにその成果(要旨)についての掲載作業を行っているところである。 今後は、更に研究成果の内容等についても、逐次、掲載することとしたい。</p> <p>○ 調査研究を実施した場合には、できる限り、冊子にして関係者に配布している。今後も、これを継続するとともに、ニュースレターでの概要掲載やホームページでの紹介等を含めて普及に努めていきたい。 ニュースレターについては、平成16年8月に創刊号を発行して以来、年4回を目途に発行してきている。 今後も、関係者の意見等を参考にして、内容の充実を図って行きたい。</p>	<p>B</p>	<p>○ ニュースレターは発行済みである。ホームページへの研究成果内容の掲載は対応中である。</p> <p>○ 広報誌の発行など、よく努力している。</p> <p>○ 説明を了承した。</p> <p>○ ニュースレターのホームページ掲載がなされていないとしたら、是非実施していただきたい。</p>

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績																								
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 調査・研究 (2) 成果の積極的な普及・活用 調査及び研究の成果の普及・活用を促進するため、積極的な情報の発信を行うこと。</p> <p>② 講演会等の開催 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、主要な調査研究成果の紹介を行うこと。</p> <p>③ 各種研究会等への出席による普及 各種研究会、講演会、学会等への出席の機会を活用して、成果の紹介・普及を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (2) 成果の積極的な普及・活用 第2の2(1)の②で定めた調査及び研究の成果の普及・活用について、次により行う。</p> <p>② 講演会等の開催 ア 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、主要な調査研究成果の紹介を行うとともに、アンケートを実施し、評価を得る。</p> <p>イ 関係団体の実施する講演会にプログラムの一つとして組み入れ、紹介できるよう努める。</p> <p>ウ 知的障害者の地域生活に関する医療の現状と課題及び対応策について協議を進める。</p> <p>エ 地域の知的障害者の利用に供するために、ホームページ及びパンフレット等を通して診療内容等を紹介する。</p> <p>③ 各種研究会等への出席による普及 各種研究会、講演会、学会等への出席の機会を活用して、成果の紹介・普及を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (2) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>② 講演会等の開催 ア 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、アンケートにより評価を得る。</p> <p>イ 関係団体の実施する講演会等にプログラムの一つとして組み入れるよう協力依頼を行う。</p> <p>ウ 知的障害者の地域生活に関する医療の現状と課題及び対応策について協議を進める。</p> <p>エ 地域の知的障害者の利用に供するために、ホームページ及びパンフレット等を通して診療内容等を紹介する。</p> <p>③ 各種研究会等への出席による普及 各種研究会、講演会、学会等への出席の機会を活用して、成果の紹介・普及を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 調査・研究 (2) 成果の積極的な普及・活用</p> <p>② 講演会等の開催 ア 本年度、養成・研修事業の一環としての養成研修セミナー等を開催した。(後掲) その後、出席者からアンケートにより評価を得た。</p> <table border="1" data-bbox="1585 480 2114 938"> <thead> <tr> <th>講演会等</th> <th>開催日時</th> <th>回収状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉セミナー「地域移行支援セミナー(基礎コース)」</td> <td>7/11~13</td> <td>245人中、126人</td> </tr> <tr> <td>福祉セミナー「知的障害者の健康管理セミナー」</td> <td>11/9~11</td> <td>50人中、46人</td> </tr> <tr> <td>福祉セミナー「障害者自立支援法と地域支援セミナー」</td> <td>1/18~20</td> <td>81人中、48人</td> </tr> <tr> <td>第7回障害医療セミナー「知的障害児・者のてんかん」</td> <td>9/12</td> <td>146人中、81人</td> </tr> <tr> <td>第8回障害医療セミナー「知的障害者(児)のリハビリテーション」</td> <td>1/23</td> <td>78人中、37人</td> </tr> <tr> <td>心理外来研究会「重度障害者の心理的理解と支援」</td> <td>8/24</td> <td>13人中、13人</td> </tr> <tr> <td>心理外来研究会「発達障害者の心理と障害医療について」</td> <td>9/21</td> <td>57人中、23人</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 研究成果については、学会や各種研究会等で講演したほか、団体機関誌等を通じて発表した。(再掲)</p> <p>ウ 知的障害者が地域生活を営んで行く上で、適切な医療環境は重要な課題である。このような課題を分析・検討するために、医療提供者、利用者(保護者)、関係団体および行政等からなる「群馬県知的障害者の医療を考える会」を開催してきている。7月22日には第4回、11月24日には第5回、平成18年3月23日には第6回を、それぞれ開催した。</p> <p>エ 地域の知的障害者の保護者等に対して、診療内容等の紹介をした。</p> <p>③ 各種研究会等への出席による普及 日本特殊教育学会及び日本社会福祉学会に出席し、成果等を発表した。(再掲)</p>	講演会等	開催日時	回収状況	福祉セミナー「地域移行支援セミナー(基礎コース)」	7/11~13	245人中、126人	福祉セミナー「知的障害者の健康管理セミナー」	11/9~11	50人中、46人	福祉セミナー「障害者自立支援法と地域支援セミナー」	1/18~20	81人中、48人	第7回障害医療セミナー「知的障害児・者のてんかん」	9/12	146人中、81人	第8回障害医療セミナー「知的障害者(児)のリハビリテーション」	1/23	78人中、37人	心理外来研究会「重度障害者の心理的理解と支援」	8/24	13人中、13人	心理外来研究会「発達障害者の心理と障害医療について」	9/21	57人中、23人
講演会等	開催日時	回収状況																									
福祉セミナー「地域移行支援セミナー(基礎コース)」	7/11~13	245人中、126人																									
福祉セミナー「知的障害者の健康管理セミナー」	11/9~11	50人中、46人																									
福祉セミナー「障害者自立支援法と地域支援セミナー」	1/18~20	81人中、48人																									
第7回障害医療セミナー「知的障害児・者のてんかん」	9/12	146人中、81人																									
第8回障害医療セミナー「知的障害者(児)のリハビリテーション」	1/23	78人中、37人																									
心理外来研究会「重度障害者の心理的理解と支援」	8/24	13人中、13人																									
心理外来研究会「発達障害者の心理と障害医療について」	9/21	57人中、23人																									

評価の視点	自己評定	B	評定	B	(理由及び特記事項)
<p>○ 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等を開催し、主要な調査研究成果の紹介を行っているか。(また、アンケートを実施し、評価を得ているか。)</p>		<p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 各種学会や講演会等に積極的に参加し、研究成果の普及に努力した。今後は、さらに関係団体等との連携を図りながら調査研究成果の紹介等に努力して参りたい。</p> <p>○ 講演会など開催した場合、開催後は必ずアンケートを実施している。 当法人が主体となって実施した福祉セミナーや障害医療セミナーでは、知的障害者(児)支援の現場、あるいは障害者をめぐる医療において重要な課題とされているもの等時節を得たものをテーマとしたことや第一線で活躍している講師の方がを招いたことから、好評であった。 また、心理外来研修会においても、講演後にアンケートを実施し、評価を得ている。</p>			<p>○ 園内で培った知識を広く普及する努力をしているほか、アンケートを必ず実施し、PDCAサイクルとなっていると思われる。</p> <p>○ 計画どおりにセミナーを実施し、参加者アンケートを実施している。</p> <p>○ 一般的対応であり、高い評価はできない。</p> <p>○ 研究成果の発表ばかりでなく、その分析結果に基づいて、のぞみの園にどのようにフィードバックしたのかが不明である。</p> <p>○ 質(内容)が不明である。</p>

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 養成・研修 知的障害者援護施設において知的障害者の支援の業務に従事する者(生活支援員又は作業指導員、保健師又は看護師)に関する養成及び研修を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 養成・研修 第2の2(1)の②で定めた調査及び研究の成果を踏まえた養成・研修を基本とし、次により実施する。</p> <p>(1) 実施体制 企画研究部門を主管組織とし、その他の業務部門は受け入れの現場として協力をを行う。</p> <p>(2) 実施計画 中期目標期間における養成・研修の対象職種と対象数を踏まえたプログラムを作成し、各年度ごとのスケジュールを作成する。 実施に当たっては、研修生に対するアンケート調査を実施し、評価を得る。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 養成・研修</p> <p>(1) 実施体制 企画研究部門を主管組織とし、その他の業務部門は受け入れの現場としてより一層の協力をを行う。</p> <p>(2) 実施計画 知的障害の支援に係わる者の養成研修計画に基づき、平成17年度中に「福祉セミナー」を3回行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>3 養成・研修</p> <p>(1) 実施体制 養成・研修、実習及び見学等については、企画研究部が窓口となって学校や関係機関との連絡・調整を行い、生活支援部、活動支援部及び診療所に入受についての協力・要請をした。</p> <p>(2) 実施計画 ① 福祉セミナーの実施 ア 当法人が実施主体となり、厚生労働省、群馬県他多数の後援を受け、7月11日から13日にかけて、「地域移行支援セミナー(基礎コース)」を開催した。初めての実施にかかわらず、全国から多数の参加を得た。</p> <p>参加者 : 37都道府県、245人 アンケート結果 : 回収数 126人 (回収率 51%) 約8割が満足の回答。</p> <p>イ 11月9日～11日に「知的障害者の健康管理セミナー」を開催した。</p> <p>参加者 : 24都道府県、50人 アンケート結果 : 回収数 46人 (回収率 92%) 約8割が満足の回答。</p> <p>ウ 1月18日から20日に「障害者自立支援法と地域支援セミナー」を開催した。</p> <p>参加者 : 15都道府県、81人 アンケート結果 : 回収数 48人 (回収率 59%) 約9割が満足の回答。</p> <p>② 群馬県より受託したガイドヘルパー養成研修を行った。(再掲) (第1回目 : 12月 6日～ 8日、 35人) (第2回目 : 1月31日～2月2日、 36人)</p> <p>③ 12月13日に、群馬県と当法人の共催による主催による障害者総合相談支援モデル事業業務委託研修会を、法人内文化センターで実施した。障害者自立支援法の施行に伴う「障害者ケアマネジメントを考える」と題して、現状と今後の進展について理解を深めていただくため、一般の方々(午前の部)と当法人役職員(午後の部)の二部構成で行った。</p> <p>一般対象 : 県下の知的障害者関係施設等 70人 役職員対象 : 77人</p>

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 養成・研修	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 養成・研修 (2) 実施計画	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 養成・研修 (2) 実施計画	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 養成・研修 (2) 実施計画 ④ 他の団体が行う養成研修事業への協力 ア 財団法人介護労働安定センターよりガイドヘルパー養成研修の実習の受入れを行った。 (第1回目: 7月7日、40人) (第2回目: 11月28日、40人) イ 群馬職業能力開発センターのホームヘルパー養成研修実習の受入れを行った。 (第1回目: 9月5日～9日、2人) (第2回目: 3月6日～10日、1人) ウ 高崎健康福祉大学高崎高等学校のホームヘルパー養成研修の受入れを行った。 (11月6日、15日、16日 計38人) エ 群馬県介護福祉士養成校協議会主催のホームヘルパー養成研修の受入れを行った。 (1月24日、25日、26日 計30人)

評価の視点	自己評定	A	評定	A	(理由及び特記事項)
	○ 知的障害者援護施設において知的障害者の支援の業務に従事する者(生活支援員又は作業指導員、保健師又は看護師)に関する養成及び研修を行っているか。(また、アンケートを実施し、評価を得ているか。)	○ 養成・研修プログラムは作成されたか。	○ (理由及び特記事項) ○ これまで、当法人・施設においては、大学等の養成・研修コースや公的機関等の事業での実習の受け入れ先として多くの学生や知的障害者援護施設職員を受け入れて来ている。 その際、研修等を実施した場合にはアンケートを実施し、アンケート結果については次回以降の研修等に反映させている。 ○ 平成17年度、初めて、当法人・施設が実施主体となって、現場における支援業務を通じて得られた専門性を生かした養成・研修を実施して行くこととして福祉セミナーを企画・実施した。 本セミナーは、「地域移行支援セミナー(基礎コース)」、「知的障害者の健康管理セミナー」、「障害者自立支援法と地域支援セミナー」の3つのコースに分けて実施されたが、タイムリーなテーマと第一線で活躍している講師陣を揃えたことから、好評を博した。 特に、平成18年1月に開催した「障害者自立支援法と地域支援セミナー」は、障害者自立支援法が国会で審議・成立して間もなく、平成18年4月の施行を直前に控えている時期でもあり、また、講師陣に同法の基となったグランドデザインの企画に直接あるいは間接的に携わった方々を迎えたことから、定員を上回る参加者を得るなど好評を得た。	○ 医療福祉関係者に対する養成研修については、積極的に実施している。セミナーも規模の大きいものを開催し、関係者から好評を得ている。 ○ 業務を通じて得た知見、ノウハウを積極的に発信していることを評価する。今後も引き続き努力願いたい。 ○ セミナー等の実施により成果が上がっているものと推察し、評価する。ただし、評価項目7から10に関していえば、資料をみても実施した内容の列挙であり、それ以上の質やその効果について評価できる内容がない。次の評価の際には、資料作成にあたり上記の点を含め再考願いたい。 ○ タイムリーなセミナーの開催については評価するが、その結果をどのようにのぞみの園にフィードバックしたのかが知りたい。 ○ 平成17年度は、障害者自立支援法に関するセミナーにおいて予想以上の参加者があった点を、平成16年度よりも高く自己評価されているが、この点については法律改正に起因するものであり、自己評価の対象となる実績とはいえない。 ○ 積極的に取り組んではいるが、その成果が不明である。 ○ 全国規模の研修あるいは国際的なセミナーと、地方対象の研修を区別するという考えもある。	

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 援助・助言</p> <p>知的障害者援護施設の求めに応じて効果的な援助・助言を行うこと。とりわけ、重度知的障害者の地域への移行に向けた取組みに関する援助・助言を積極的に行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 援助・助言</p> <p>第2の2(1)の②で定めた調査及び研究の成果に関する援助・助言を積極的に行っていくための方策を検討し、実践する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 援助・助言</p> <p>相談の受付や資料請求等に応じられるホームページを作成する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 援助・助言</p> <p>(1) 援助・助言や各種相談に対応するために、ホームページに相談コーナーを設けている。 また、調査および研究成果に対する問い合わせ等に対応するため、担当者のメールアドレスや電話番号等を公開し、常時、受付を行っている。</p> <p>(2) 各種研修会等に講師としての参画やニュースレター等を通じた情報の提供により、間接的に援助・助言に努めた。(再掲)</p>
<p>評価の視点</p> <p>○ 知的障害者援護施設の求めに応じて効果的な援助・助言を行っているか。とりわけ、重度知的障害者の地域への移行に向けた取組みに関する援助・助言を積極的に行っているか。</p>	<p>自己評定</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ のぞみの園法(略称)では、援助・助言事業は「知的障害者施設の求めに応じて行うこと」とされているが、直接的な援助・助言というより、電話等による照会や相談が多い。</p> <p>○ 当法人施設における地域移行の取組みについては、厚生労働省が開催する障害保健福祉関係課長会議、当法人が主催する福祉セミナーや各種研修会、関係団体が発行する機関誌への掲載、又はニュースレター等を通して、積極的に情報提供をすることにより、間接的な援助・助言に努めている。</p>	<p>評定</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <p>○ 問い合わせには常時受付を行い、関係会議、機関誌、ニュースレターに情報提供している。</p> <p>○ ホームページに相談コーナーを設け、対応している。</p> <p>○ 独自性や先見性、企画的創造性に多少乏しいと思われる。</p> <p>○ 相談件数とその内容について、ホームページへの相談件数(アクセス)、電話相談件数など、具体的な実績を数字で示していただきたい。</p>	

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績																																																							
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 その他の業務 前4事項に附帯する各種の業務を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 その他の業務 前4事項に附帯する業務として、主に次の業務を行う。 (1) 知的障害者に対する診療業務を行う。</p> <p>(2) 専門学校の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習の受け入れを行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 その他の業務 附帯する業務として、主に次の業務を行う。 (1) 知的障害者に対する診療業務を行う。</p> <p>(2) 大学、専門学校の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習の受け入れを行う。</p> <p>(3) 医学生、司法関係者、警察学校生等各分野の関係者に対し、知的障害に関する理解を深めるための見学・実習等の受け入れ、および講師派遣を積極的に進める。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 その他の業務 附帯する業務として、次の業務を行った。</p> <p>(1) 知的障害者に対する診療業務</p> <p>施設入所者や地域の知的障害者に対する診療業務を行っている。</p> <p>※診療件数:平成17年度実績 19,799件(平成16年度 17,986件)</p> <p>※外来患者数の推移</p> <table border="1" data-bbox="1601 491 2116 742"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">15年度</th> <th colspan="2">16年度</th> <th colspan="2">17年度</th> </tr> <tr> <th>利用者</th> <th>一般</th> <th>利用者</th> <th>一般</th> <th>利用者</th> <th>一般</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医科</td> <td>16,015</td> <td>1,664</td> <td>13,979</td> <td>1,806</td> <td>15,086</td> <td>1,864</td> </tr> <tr> <td>歯科</td> <td>1,388</td> <td>746</td> <td>1,417</td> <td>784</td> <td>2,301</td> <td>548</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,403</td> <td>2,410</td> <td>15,396</td> <td>2,590</td> <td>17,387</td> <td>2,412</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,813</td> <td></td> <td>17,986</td> <td></td> <td>19,799</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1601 762 2116 890"> <tbody> <tr> <td>心理</td> <td>505</td> <td>(753) 753</td> <td>437</td> <td>(742) 742</td> <td>659</td> <td>(838) 838</td> </tr> <tr> <td>機能</td> <td>5,812</td> <td>0</td> <td>5,302</td> <td>0</td> <td>(1,932) 6,377</td> <td>(22) 22</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 心理及び機能の上段かっこ書きは、保険診療分(医科のうち数)である。 注2) 機能については、17年6月診療分から保険診療を行っている。</p> <p>(2) 実習・見学等の受入</p> <p>ア 学校等で習得した知識・技能について、さらに総合的な応用力を身につけるため、「単位実習」として行われる福祉系大学や専門学校の学生、ホームヘルパー研修受講者等の実習の受け入れ(次頁参照)を行った。</p> <p>イ 利用者の生活場面を通して、知的障害者への理解を深めるため、「1日見学・実習」として大学生(短大生)、専門学校生、小・中・高校生等の受け入れ(次頁参照)を行った。</p> <p>(3) 関連分野の職種等関係者の見学・実習等の受け入れ 知的障害に関する理解を深めるために関連分野の職種等関係者に対する見学・実習等の受け入れを積極的に受け入れることとし、医学生、歯科衛生士及び教員等の実習の受け入れ(次頁参照)を行った。 なお、警察学校には、当方から出向き(6月)講師を務めた。その他、福祉関係者の見学の受け入れやボランティア活動の受け入れ等も積極的に行った。(次頁参照)</p>	区分	15年度		16年度		17年度		利用者	一般	利用者	一般	利用者	一般	医科	16,015	1,664	13,979	1,806	15,086	1,864	歯科	1,388	746	1,417	784	2,301	548	計	17,403	2,410	15,396	2,590	17,387	2,412	合計	19,813		17,986		19,799		心理	505	(753) 753	437	(742) 742	659	(838) 838	機能	5,812	0	5,302	0	(1,932) 6,377	(22) 22
区分	15年度		16年度		17年度																																																					
	利用者	一般	利用者	一般	利用者	一般																																																				
医科	16,015	1,664	13,979	1,806	15,086	1,864																																																				
歯科	1,388	746	1,417	784	2,301	548																																																				
計	17,403	2,410	15,396	2,590	17,387	2,412																																																				
合計	19,813		17,986		19,799																																																					
心理	505	(753) 753	437	(742) 742	659	(838) 838																																																				
機能	5,812	0	5,302	0	(1,932) 6,377	(22) 22																																																				

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績																																																																																																																																																																																																														
			<p style="text-align: center;">(単位実習) 実習・見学等の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">種別</th> <th rowspan="3">学校</th> <th colspan="6">受入れ校および受入れ人数</th> </tr> <tr> <th colspan="2">15年度</th> <th colspan="2">16年度</th> <th colspan="2">17年度</th> </tr> <tr> <th>校数</th> <th>人数</th> <th>校数</th> <th>人数</th> <th>校数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉援 技術実習</td> <td>大学</td> <td>6</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>19</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>社会福祉援 技術実習</td> <td>短大等</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>保育士実習</td> <td>大学</td> <td>2</td> <td>15</td> <td>3</td> <td>21</td> <td>6</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>保育士実習</td> <td>短大等</td> <td>15</td> <td>116</td> <td>16</td> <td>127</td> <td>17</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>訪問介護員 養成研修</td> <td>専門学校等</td> <td>1</td> <td>40</td> <td>3</td> <td>71</td> <td>3</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>早期体験実習 (医師養成)</td> <td>大学</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士</td> <td>専門学校</td> <td>1</td> <td>60</td> <td>1</td> <td>60</td> <td>1</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>現場実習</td> <td>養護学校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>移動介護従事 養成研修</td> <td>県委託事業</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>74</td> <td>1</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td></td> <td>介護労働安 定センター</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>秩父学園養成</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>33</td> <td>265</td> <td>45</td> <td>406</td> <td>48</td> <td>510</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(1日見学・実習)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学校毎区分</th> <th colspan="2">15年度</th> <th colspan="2">16年度</th> <th colspan="2">17年度</th> </tr> <tr> <th>校数</th> <th>人数</th> <th>校数</th> <th>人数</th> <th>校数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学</td> <td>3</td> <td>250</td> <td>7</td> <td>486</td> <td>5</td> <td>399</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>1</td> <td>72</td> <td>3</td> <td>207</td> <td>1</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>専門学校及び養護学校</td> <td>3</td> <td>265</td> <td>5</td> <td>278</td> <td>2</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>秩父学園養成所</td> <td>1</td> <td>28</td> <td>1</td> <td>23</td> <td>1</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>司法修習生</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>医師養成大学</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>一般社会人養成研修</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1</td> <td>29</td> <td>1</td> <td>36</td> <td>1</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>1</td> <td>84</td> <td>1</td> <td>95</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>750</td> <td>19</td> <td>1,125</td> <td>14</td> <td>841</td> </tr> </tbody> </table>	種別	学校	受入れ校および受入れ人数						15年度		16年度		17年度		校数	人数	校数	人数	校数	人数	社会福祉援 技術実習	大学	6	13	8	19	5	10	社会福祉援 技術実習	短大等	6	11	6	10	7	12	保育士実習	大学	2	15	3	21	6	42	保育士実習	短大等	15	116	16	127	17	134	訪問介護員 養成研修	専門学校等	1	40	3	71	3	71	早期体験実習 (医師養成)	大学	1	8	2	10	2	10	歯科衛生士	専門学校	1	60	1	60	1	63	現場実習	養護学校	-	-	4	13	4	19	移動介護従事 養成研修	県委託事業	-	-	1	74	1	71		介護労働安 定センター	-	-	-	-	1	77	秩父学園養成	-	1	2	1	1	1	1	計		33	265	45	406	48	510	学校毎区分	15年度		16年度		17年度		校数	人数	校数	人数	校数	人数	大学	3	250	7	486	5	399	短期大学	1	72	3	207	1	97	専門学校及び養護学校	3	265	5	278	2	170	秩父学園養成所	1	28	1	23	1	22	司法修習生	1	9	-	-	-	-	医師養成大学	-	-	-	-	1	5	一般社会人養成研修	-	-	-	-	3	127	高等学校	1	13	-	-	-	-	中学校	1	29	1	36	1	21	小学校	1	84	1	95	-	-	計	12	750	19	1,125	14	841
種別	学校	受入れ校および受入れ人数																																																																																																																																																																																																															
		15年度				16年度		17年度																																																																																																																																																																																																									
		校数	人数	校数	人数	校数	人数																																																																																																																																																																																																										
社会福祉援 技術実習	大学	6	13	8	19	5	10																																																																																																																																																																																																										
社会福祉援 技術実習	短大等	6	11	6	10	7	12																																																																																																																																																																																																										
保育士実習	大学	2	15	3	21	6	42																																																																																																																																																																																																										
保育士実習	短大等	15	116	16	127	17	134																																																																																																																																																																																																										
訪問介護員 養成研修	専門学校等	1	40	3	71	3	71																																																																																																																																																																																																										
早期体験実習 (医師養成)	大学	1	8	2	10	2	10																																																																																																																																																																																																										
歯科衛生士	専門学校	1	60	1	60	1	63																																																																																																																																																																																																										
現場実習	養護学校	-	-	4	13	4	19																																																																																																																																																																																																										
移動介護従事 養成研修	県委託事業	-	-	1	74	1	71																																																																																																																																																																																																										
	介護労働安 定センター	-	-	-	-	1	77																																																																																																																																																																																																										
秩父学園養成	-	1	2	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																										
計		33	265	45	406	48	510																																																																																																																																																																																																										
学校毎区分	15年度		16年度		17年度																																																																																																																																																																																																												
	校数	人数	校数	人数	校数	人数																																																																																																																																																																																																											
大学	3	250	7	486	5	399																																																																																																																																																																																																											
短期大学	1	72	3	207	1	97																																																																																																																																																																																																											
専門学校及び養護学校	3	265	5	278	2	170																																																																																																																																																																																																											
秩父学園養成所	1	28	1	23	1	22																																																																																																																																																																																																											
司法修習生	1	9	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																											
医師養成大学	-	-	-	-	1	5																																																																																																																																																																																																											
一般社会人養成研修	-	-	-	-	3	127																																																																																																																																																																																																											
高等学校	1	13	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																											
中学校	1	29	1	36	1	21																																																																																																																																																																																																											
小学校	1	84	1	95	-	-																																																																																																																																																																																																											
計	12	750	19	1,125	14	841																																																																																																																																																																																																											